

34. 高齢者運転免許証自主返納支援補助金

◆事業内容

高齢者の運転による交通事故防止を図るため、自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを進めるための助成制度です。

◆対象となる人

以下のすべてに該当する人

- ①運転免許証の自主返納を行った日現在、本市の住民基本台帳に記録されている70歳以上の人
- ②申請による運転免許証の取消通知書を石川県公安委員会から交付された人

◆補助金額

12,000円（1人につき1回限り）

◆申請方法

- ①市役所への申請の前に、七尾警察署で「運転免許証の自主返納（全部取消）」の申請をしてください。

【必要なもの】 運転免許証

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日は除く）

午前10時～午前11時30分、午後1時30分～午後3時

- ②市役所本庁舎1階総務課で補助金の申請をしてください。

【必要なもの】 運転免許証取り消し通知書、運転免許証コピー
印鑑、通帳または通帳の写し

【受付時間】 月曜日～金曜日（祝日は除く）

午前8時30分～午後5時15分

◆お問合せ先

総務部総務課 TEL 53-1111

メールアドレス soumu@city.nanao.lg.jp